施策名:特別支援学校卒業後における生活介護利用モデルの作成事業

令和6年度補正予算 100.000千円

施策の目的

重症心身障害のある方が特別支援学校卒業後に利用する生活介護において、生涯学習の機会を サービス提供の中で提供することで、重度の障害のある方の生活能力の向上と共生社会の実現を図 る。

対策の柱との関係

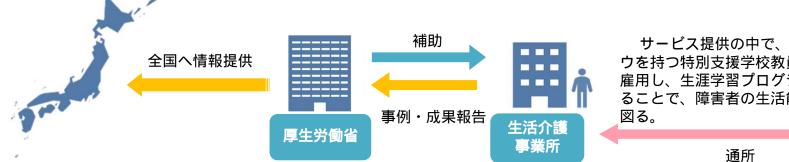
| 1 | 2 | 3 | 1 | 2 | 3 | 1 | 2 | 3 | 4 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | | | | | |

施策の概要

18歳を境にして、特別支援学級、特別支援学校といった学びの場が終了し、重度の障害のある方は、日中活動の場として生活介護を利用する方が多 い状況であるが、現在、生活介護の中では、学習の機会の場を提供しているケースはほとんどないため、関係者からは生活介護においても生涯学習 の機会が求められている。

このため、生活介護において、特別支援学校教員OB等の雇用やICT機器の導入等により、生涯学習を実施するモデル事業を実施する。

施策のスキーム図、実施要件(対象、補助率等)等



サービス提供の中で、教育ノウハ ウを持つ特別支援学校教員のOB等を 雇用し、生涯学習プログラムを実施す ることで、障害者の生活能力の向上を



サービス 利用希望者

実施主体:障害福祉サービス事業所(生活介護事業所)

補助率: 定額(10/10相当)

施策の実施スケジュール

補正予算成立後、可及的速やかに公募を実施し、業者を選定する。

施策の対象・成果イメージ(経済効果、雇用の下支え・創出効果、波及プロセスを含む)

重度の障害のある方も特別支援学校卒業後も生涯学習の場が広がり、生活能力の向上や共生 社会の実現に資する。

施策の性格

| 本対策から新規に開始する施策 | | |
|------------------|---|--|
| 過去の施策を拡充して継続する施策 | | |
| 過去の施策を継続する施策 | 1 | |